

## 台風19号の被害状況と対応について

## 1 被害状況（10月31日正午現在）

(1) 人的被害 なし

(2) 家屋等の被害

ア 住家：半壊1棟、一部損壊（10%未満）4棟 ※り災証明件数

イ 非住家：浸水2棟 ※被災証明件数

ウ 宅地：法面崩れ等17か所

(3) 農道、ため池、水路等被害

ア 市道：法面崩れ、土砂堆積、倒木等 134か所

イ 農道：法面崩れ、土砂堆積、倒木等 32か所

ウ 林道：法面崩れ等 7か所

エ ため池：堤体崩れ、余水路閉鎖等 22か所

オ 水路：法面崩れ等 38か所

(4) 公共施設等の被害

ア 揚排水機場 農業用排水ポンプ冠水等 7か所

イ 地区センター 床上浸水：大島、床下浸水：高松

ウ 土取場 土砂流出：矢本パーキング上り線下

エ 福祉施設 なし

オ 教育施設 大塩小学校講堂及び校庭に土石流及び流木、校舎一部浸水

矢本東小学校、宮野森小学校を除く6小学校で雨漏り

矢本第二中学校で雨漏り

カ 体育施設 市民体育館と武道館で雨漏り

キ 文化財 里浜貝塚への通路：法面崩れ2か所

ク 観光施設 オルレコース：敷チップ流失、倒木

ケ 鳴瀬川河口部の砂州：流失

(5) その他

ア 稲ワラ 冠水及び風により農地等に散乱、堆積（国及び宮城県において対応検討中）

イ 野蒜海岸 鳴瀬川河口に河川からの漂流物散乱、堆積（宮城県が23日に撤去開始）

(6) 被害額

ア 道路（市道、農道）、ため池、水路等（233か所） 193,730千円

イ 公共施設（小学校、揚排水機場等） 42,632千円

ウ 農林水産業

(ア) 農業関係（ねぎ、ほうれん草、大豆、水稻等） 129,269千円

(イ) 林業関係（林地崩壊1か所） 20,000千円

(ウ) 水産関係（養殖かきの落下、同施設破損、定置網破損） 65,987千円

合計 451,618千円

## 2 台風19号の対応状況

10月10日(木)

午前10時30分 事前打合せ実施①【配備態勢、職員の所在及び連絡体制確認】

10月11日(金)

午前 9時10分 事前打合せ実施②【今後の対応について確認】

午後 3時 令和元年度第3回災害対策本部員会議【台風19号災害対策本部の設置及び避難所開設(市内4か所)決定】

10月12日(土)

午前 9時 台風19号災害対策本部員会議①、避難所4か所開設【非常配備(職員60人体制)】

午後 1時 台風19号災害対策本部員会議②

午後 3時 警戒レベル3「避難準備情報(市内全域15,976世帯、39,816人)」発令

午後 4時 台風19号災害対策本部員会議③【第1号非常配備(職員107人体制)】

午後 5時 警戒レベル4「避難勧告(市内全域)」発令、避難所10か所開設(市内全14か所)【第2号非常配備(職員245人体制)】

午後 6時 台風19号災害対策本部員会議④、社会福祉協議会で福祉避難所開設

午後 8時 台風19号災害対策本部員会議⑤

午後10時 台風19号災害対策本部員会議⑥

10月13日(日)

午前 0時 台風19号災害対策本部員会議⑦

午前 0時30分 「大雨特別警報(土砂災害、洪水)」発表【命を守る最善の行動をとるよう防災行政無線、エリアメール、市登録制メールで周知】

午前 2時 台風19号災害対策本部員会議⑧

午前 4時 台風19号災害対策本部員会議⑨

午前 5時 警戒レベル4「避難指示(上下堤地区96世帯261人、川下地区57世帯156人)」発令、避難所開設(農村創作活動センター及び川下地区センター)

午前 5時45分 大雨特別警報(土砂災害、洪水)解除

午前 6時 台風19号災害対策本部員会議⑩、被害状況確認のためのパトロール開始

午前10時 台風19号災害対策本部員会議⑪、避難者931人すべて帰宅、鳴瀬川及び吉田川ともに氾濫危険水位なし

午前10時30分 「避難指示」、「避難勧告」解除

午後 1時 台風19号災害対策本部員会議⑫

午後 2時10分 土砂災害警戒対象地域解除【警戒配備1(職員8人体制)】

10月15日(火)

午後 1時 埼玉県東松山市への応援物資出発式

住家に係る被害相談窓口、り災証明、被災証明、災害ごみの受入れ開始

10月18日(金)

午前 8時30分 消石灰(消毒用)配布開始

10月22日(火)

市長、総務部長、県内被災4市町訪問(丸森町、角田市、大郷町、大崎市)

10月30日(水)

午後 4時 台風19号災害対策本部員会議⑬

11月 1日(金)

午前 7時45分 宮城県丸森町へ保健師派遣、支援物資出発式